

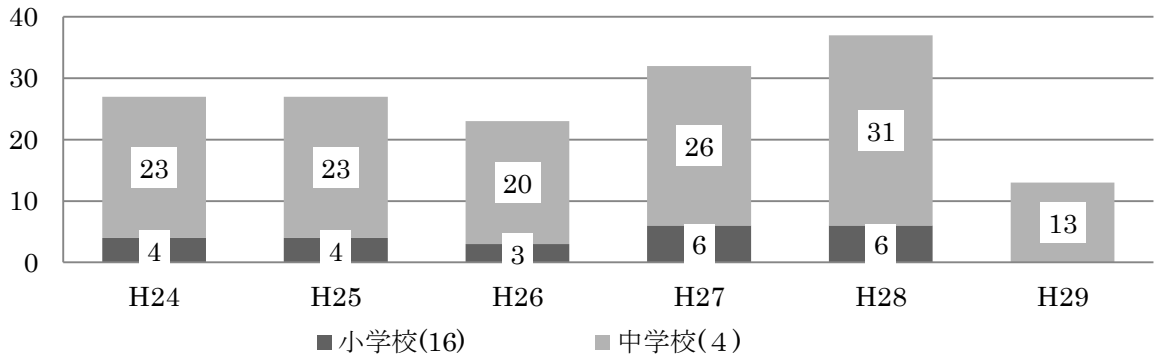
小中学校の不登校対策

1 不登校児童生徒数の推移（4月から累計で30日以上欠席）

区分(校数)	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度
小学校(16)	4	4	3	6	6	0
中学校(4)	23	23	20	26	31	13
合計	27	27	23	32	37	13

※ 29年度は4月1日～9月30日までの数値

不登校児童生徒数の推移（人）



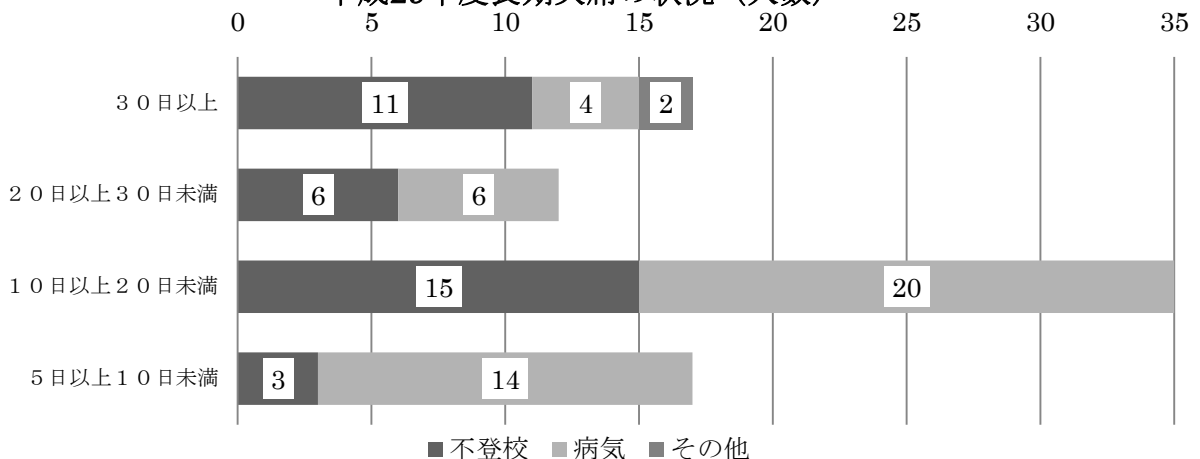
2 平成29年度長期欠席の状況（9月末現在）

	30日以上	20日以上 30日未満	10日以上 20日未満	5日以上 10日未満
不登校（傾向）	9	5	16	3
病気	4	4	15	11
経済的な理由	0	0	0	0

病気の内訳

- ・起立性調節障害 4人
- ・適応障害 1人
- ・その他 29人
(頭痛、腹痛、発熱、手術、通院、検査等)

平成29年度長期欠席の状況（人数）



3 累積30日以上欠席の生徒（13名）の様子

- ア まったく登校せず（担任の家庭訪問等で対応）…7人（うち4人は起立性調節障害）
- イ 登校すると教室で学習…4人
- ウ 登校して別室で学習…2人
- エ 他市の病院で治療…1人

4 成果

(1) 教育委員会

- ① 嘱託指導主事（1名）と生徒指導支援員（2名）の学校訪問。
- ② 嘱託指導主事や学習支援員等による不登校生徒への学習支援。
- ③ 市スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員、児童相談所等と連携。
- ④ 教育相談センターの相談員の丁寧な対応。

(2) 学校

- ① 不登校生徒への粘り強い支援による登校復帰や別室登校や学校行事の参加。
- ② hyper-QU の丁寧な分析、計画・実践、評価・改善のシステムが確立されている。

5 課題と対策

(1) 教育委員会

- ① よりきめ細かな支援を進め、適切に初期対応していく必要がある。
 - ア 生徒指導支援員の増員
 - イ 中学校区校長会での情報提供（月1回）
- ② 教育相談センターを利用が少ない。
 - ア 訪問相談の開設の検討（教育相談センター、青海事務所、能生事務所）
 - イ 民間委託による「子どもの居場所」の開設の調査
- ③ 別室登校する子どもの学習支援体制の整備。
- ④ 教育相談センターでの学習支援の充実。
- ⑤ 「結の会」（不登校児童生徒の保護者会）の継続
- ⑥ 市スクールソーシャルワーカー等の関係者の介入による不登校の長期化防止。
- ⑦ 不登校要因の多様性に対応するための教育委員会内の体制整備。
保護者への啓発活動（生涯学習課：家庭教育、こども課：医療・福祉）
- ⑧ 学級づくりに全校体制で取り組む研修の実施。
 - ア 市共通 hyper-QU 分析、活用マニュアルの作成と実施
 - イ 学級づくりに関する全員研修の開催
- ⑨ 幼保、小中学校間の引継に関する体制整備
 - ア 教育委員会が主体となり引継体制づくりを行う。（カンファレンスシート等）
 - イ 生徒指導連絡会を核とした引継に関する情報共有や行動連携を行う。

(2) 学校

- ① 児童生徒と向き合う時間の不足。
実効性のある業務改善（行事等の精選）
- ② 不登校部会の運営改善。
個別支援シート（カンファレンスシート）を活用した部会運営
- ③ 道徳心や人権意識・感覚の高揚。
 - ア 年間 35 時間の道徳の時間の確実な実施（特に中学校）に向けた点検
 - イ 他者の心の痛みに気付く人権感覚や多様性を認める意識や感性の育成
 - ウ 全校体制で取り組む人権教育、同和教育の推進
- ④ 不登校が危ぶまれる子どもへの相談体制、支援体制の構築。
教職員への実践的研修及び市相談員や教育補助員等への支援に関する実践的な研修の定期的な実施